

小児用肺炎球菌ワクチン定期予防接種のご案内

予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。予防接種はお子さんを病気から守るため、また周りへの感染症の拡大を防ぐために必要なものです。予防接種の目的や内容をよく理解した上で、お子さんの体調の良いときに受けましょう。

- 1 対象年齢** 生後2カ月～5歳の誕生日の前日まで
- 2 接種場所** 別紙「予防接種協力医療機関」の肺炎球菌に○印のある医療機関
※医療機関に予約をしてから接種してください。
- 3 持ち物** 予防接種予診票（伊那市発行のもの）・母子健康手帳
- 4 費用** 無料（公費負担） ※対象年齢を過ぎると実費になります。
- 5 接種間隔・回数** 接種を開始した月齢（年齢）によって回数が異なります。
※裏面をご覧ください。

6 小児の肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因の一つです。この菌は子供の多くが鼻の奥に保菌しており、ときに細菌性髄膜炎、敗血症・菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を引き起こします。小児用肺炎球菌ワクチンは、90種類以上ある血清型のうち、発生頻度の高い20の型に対応したワクチンとなっています。

7 肺炎球菌による侵襲性肺炎球菌感染症

【侵襲性肺炎球菌感染症とは】

本来は菌が存在しない血液や髄液などから、菌が検出される感染症です。平成25年11月に7価ワクチンから13価ワクチンに切り替えられて以降、髄膜炎、敗血症・菌血症などの小児の侵襲性肺炎球菌感染症は減少してきました。乳幼児は特にリスクが高く、死に至る場合や、後遺症が残る可能性が高いため、ワクチンによる予防が大切です。

8 ワクチンの副反応

局所反応では接種部位の発赤、腫れ、全身反応では38℃以上の発熱がみられることがあります。

9 接種上の注意

令和6年10月より、小児用肺炎球菌は従来の15価ワクチン（**バクニュバンス**）から20価ワクチン（**プレベナー20**）へ切り替えられました。原則として、同一のワクチンで接種を行いますので、20価ワクチンで接種を開始した方は、20価ワクチンで接種を終わらせます。（15価ワクチンで開始した方は15価ワクチンで終わらせます。15価の途中で20価に切り替えることはできません。）

**接種間隔・回数は
裏面をご覧ください**

＜接種間隔・回数＞

◎初回接種開始：生後2か月～7か月の日の前日まで

《初回》 3回	<u>2歳の誕生日までに27日以上あけて3回</u> ※標準的な接種期間：1歳の誕生日の前日まで ※2回目が1歳の誕生日の前日を超えた場合、3回目は行わない。（追加接種は可能） ※3回目が2歳の誕生日の前日を超えた場合は行わない。（追加接種は可能）
《追加》 1回	<u>1歳の誕生日の前日以降に、初回接種終了後60日以上あけて1回</u> ※標準的な接種期間：1歳～1歳3か月の日の前日まで

◎初回接種開始：生後7か月～1歳の誕生日の前日まで

《初回》 2回	<u>2歳の誕生日の前日までに27日以上あけて2回</u> ※標準的な接種期間：1歳の誕生日の前日まで ※2回目が2歳の誕生日の前日を超えた場合は行わない。（追加接種は可能）
《追加》 1回	<u>1歳の誕生日の前日以降に、初回接種終了後60日以上あけて1回</u>

◎初回接種開始：1歳の誕生日～2歳の誕生日の前日まで 2回接種（60日以上あけて）

2歳の誕生日～5歳の誕生日の前日まで 1回接種



R7.4.1

＜お問合せ先＞伊那市役所健康推進課予防係 電話0265-78-4111 内線2332